

質 疑 回 答 書

件名 石巻市防災行政無線更新工事実施設計業務

	質問事項	回答
Q 1	<p>入札公告「2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の(1)⑥において、管理技術者及び照査技術者の配置には「ア. 技術士」または「イ. RCCM」のいずれかの資格が必要とされています。この際、一人の資格所有者が管理技術者と照査技術者を兼ねることは可能でしょうか。</p>	<p>石巻市防災行政無線更新工事実施設計業務特記仕様書第1章「7. 配置技術者」に記載のとおり、管理者技術者と照査技術者は兼務することはできません。</p>
Q 2	<p>入札公告 第2項(1)② 「石巻市測量・建設コンサルタント等業務の承認簿に、建設コンサルタントの「電気電子」部門の登録がされている者」とありますが、令和6年度貴市ご発注の『防災行政無線等整備基本計画策定業務』と同様に「役務提供」の承認簿に登録されている者についても、入札への参加をお認めいただけないでしょうか。</p>	<p>本業務は、専門的な知識及び実績を有する建設コンサルタントとしての業務遂行能力を求めるものであり、「測量・建設コンサルタント等業務」の承認簿に登録されていることを参加要件としております。</p>
Q 3	<p>入札公告 第9項(2)⑤ 「建設コンサルタント登録規程に基づく登録通知又は登録証明書の写し」とありますが、防災行政無線の設計コンサルタント業務を行うにあたり、同登録は義務化されている制度ではありません。 つきましては、本要件の削除をお願いいたします。</p>	<p>Q2のとおりです。</p>
Q 4	<p>入札公告の2項(1)⑤に『デジタル防災行政無線の実験試験局を自社保有していること。』との条件の記載がございます。</p>	<p>入札参加資格については、入札公告「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」⑤のとおりであり、デジタル防災行政無線（T-86（16QAM方式）またはT-1</p>

	<p>また、国が定める防災行政無線同報系システムとしては現行 T-86 (16QAM 方式) 及び新方式 T-115 (QPSK 方式) の無線システムが存在します。</p> <p>特記仕様書においてはこの方式についての指定がございません。</p> <p>また、現行 T-86 (16QAM 方式) を特記仕様書の第 1 章 2 項の (4) ⑤戸別受信機の項に『戸別受信機は更新の対象外』との記載があることを踏まえると、電波法の下、電波伝搬調査を行うには両方式の実験試験局を自社保有していることが必須と理解します。</p> <p>本項が規定するところは上記の理解で相違ないでしょうか。</p>	<p>15 (QPSK方式) 等) の実験試験局を自社保有していることが必要です。</p> <p>なお、ご質問のとおり、現行の当市防災行政無線システムは T-86 (16QAM方式) で構築しており、今回の更新において、戸別受信機は更新の対象外 (現行のまま継続使用) となりますが、更新にあたっては、T-115 (QPSK方式) での構築を予定しておりますので、T-86 (16QAM方式) 及び T-115 (QPSK方式) の両方の電波伝搬調査が必須となると思われます。</p>
Q 5	<p>仕様書にはその他原価や一般管理費等の項目の記載がありませんが、設計金額には含まれているの解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>間接原価 (その他原価) 及び一般管理費は、設計金額に含めております。</p>
Q 6	<p>直接経費は電子成果品作成費のみ計上されていますが、旅費交通費等、他の直接経費に含まれる項目については計上なしとの解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>設計金額に、旅費交通費等、他の直接経費に含まれる項目については、計上しておりません。</p>